

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第20号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年1月8日 06時25分ごろ	
発生場所	島根県大田市仁万港 <sup>にま</sup> 仁万港沖防波堤灯台から真方位205° 70m付近 (概位 北緯35° 09.5′ 東経132° 23.9′)	
事故等調査の経過	平成22年2月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第二 <sup>みょうじん</sup> 明神丸、14トン	
船舶番号、船舶所有者等	SN2-2681（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 甲板員、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	左舷側船底中央部に損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、船首約1.0m、船尾約2.5mの喫水で、仁万港内を西進中、平成22年1月8日06時25分ごろ百子島 <sup>ももこ</sup> 北西岸に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 高潮時	
その他の事項	月齢 23日、日出 07時19分	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、仁万港内を西進中、船長が、甲板員に操船を任せましたが、甲板員は、レーダーを活用するなどして本船の位置を確認しなかったため、百子島に接近していることに気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、仁万港内を西進中、甲板員が本船の位置を確認しなかったため、百子島北西岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	